

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	宮前区第3グループ 【内訳】	
	こども文化センター	わくわくプラザ
	菅生こども文化センター	稗原小学校わくわくプラザ
	蔵敷こども文化センター	菅生小学校わくわくプラザ
		犬蔵小学校わくわくプラザ
指定期間	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日	
業務の概要	こども文化センター・わくわくプラザの管理運営	
指定管理者	名称：特定非営利活動法人あかい屋根 代表者：理事長 丸山 幸一 住所：川崎市宮前区菅生ヶ丘13-2	
所管課	宮前区役所 こども支援室	

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>仕様書に記載された事業実施に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が行われており、職員配置についても、仕様書で示した基準をクリアした数が配置され、利用者支援体制が整備されている。</p> <p>業務内容としては、一人ひとりのこどもの人権を尊重し、こどもに健全でダイナミックな遊びを提供するとともに、地域の市民活動の拠点施設として、地域の関係団体、市民団体等を結びつけ、常に問題意識を持ち、子どもの意見を尊重しながら、利用者の利便性・安全性向上に取り組んでいる。</p> <p>具体例として、従前のさんままつりは、ただ焼いたさんまを食べるだけであったが、子どもたちの発想からハロウィンパーティを取り入れた。また、蔵敷パーティでは、おにぎりの巨大アートを行うなど大人が支援する形で実施した。菅生こども文化センターは、子どもの遊び場として様々な事業を工夫し展開している。また、生田及び百合丘高校が至近距離にあることからダンス部の活動の場となるなど幅広く交流している。さらに、蔵敷及び菅生こども文化センターそれぞれの特性や課題を検討するプロジェクトチームを結成するなど非常に意欲的で成果を出している。</p> <p>利用者も平成26年度は64,546人となっており、現在の指定管理期間初年度の平成22年度と比較して47,846人の増加となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>概ね事業計画に基づいて施設運営がなされた。毎月のたより・季刊誌・ホームページを作成し、幼児利用及び夜間利用を積極的に呼びかけるなど着実に広報活動をしている。特別な支援を必要とする児童については、学校・児童相談所など関係機関と密接に連携し、職員が1対1で対応するなど積極的に取り組んでいる。意見箱の設置、こども文化センター運営協議会・子ども運営会議・保護者懇談会の定期的開催など、利用者の意見や要望を取り入れながら事業や行事を実施している。施設の特性や地域性を十分理解して、子どもの意見を非常に尊重しながら幼児から大人まで幅広く配慮しており、利用者全てが使用しやすい施設である。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>階段手摺・トイレ・消防設備などを修繕し、施設整備を適切に実施している。当法人のマニュアルに従い、安全管理・事故防止・防災点検及び訓練・衛生管理・感染症防止を行い、始業時及び終業時点検に力点を置くなど利用者の安全を確保している。また、利用者にはロッカー使用を呼びかけるなど防犯対策を講じた。</p>

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	引き続き、こども文化センターの利用者が利用しやすい環境整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。運営協議会を始め地域と連携し、より一層地域の特色を生かした行事の実施等を行うこと。 また、こども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後検討すること。
---	--------------------------------	--

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	四半期ごとの事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営事業の実施状況調査（現地ヒアリング等を含む）を行うとともに、管理運営上の各種問題発生時の指導その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施した。
2	制度活用による効果はあったか。	<p>指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なサービスニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られた。</p> <p>具体的には、子どもの立場になって、柔軟な発想で地域に根ざした活動を実施している。藏敷及び菅生こども文化センターの特性や課題を的確に捉え、プロジェクトチームを結成するなど業務改善に取り組んでいる。また、「全ての利用者をやさしく迎え入れ、楽しく帰す」を合言葉に、様々な利用促進活動を行った。</p> <p>特別な支援を必要とする児童に対しては、職員一丸となって適切な対応をしている。</p> <p>平成17年度 2,910,032千円 平成22年度 2,738,507千円 平成26年度 2,881,093千円 （平成22年度は、此文ごとの指定管理者であり、現在とわくわくプラザのグループ分けも異なることから、ふれあい館・桜本こども文化センターを除いた、全指定管理料で比較しています）</p> <p>平成22年度と平成26年度を比較すると、消費税増税や最低賃金制度の導入等により、指定管理料は増額しているが、利用者数等を考慮した場合、その伸び率に比較して、経費は抑えられている。また、指定管理者制度導入前と比較してもトータルとしては、経費は下回っており、節減効果があったといえる。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>グループ制を採用することで、一定程度児童の生活エリアに密着した施設運営ができており、こども文化センターとわくわくプラザを同一法人が運営することで、児童の成長を見守りを行いながらの支援も可能となっている。</p> <p>また、その年度により利用児童数・障害児数が変動する中、民間法人の柔軟性を生かし、人の配置や支援内容を状況に合わせて対応できていることもあり、指定管理者制度を継続することが適当であると考えられる。</p> <p>今後の検討課題としては、わくわくプラザにおいて、個別対応が必要な障害児の利用が増えており、安心・安全に過ごせるような環境の整備の検討が求められる。</p> <p>さらに、2-4で示したとおり、こども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方・将来像の検討が必要である。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより、利用者ニーズに対応し、多くの利用者に来館していただいている。</p> <p>この結果からも、指定管理導入後も民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>利用者の増加や障害児の利用状況等によるスタッフ配置についても管理委託時に比べ、一定程度柔軟な対応を図ることができ、質の高いサービスを提供することができた。</p> <p>今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、こどもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。</p> <p>こどもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るため引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p> <p>なお、こども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成29年度までに施設のあり方・将来像を検討し、平成30年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成31年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は3年間とする。</p>
--